

# 大磯町障がい者福祉計画

(第3次障がい者計画・第7期障がい福祉  
計画・第3期障がい児福祉計画)

令和6年3月

大 磯 町

## || 1 計画策定の趣旨・背景

近年、障がいのある人の高齢化や障がいの重度化に伴い、障がい福祉サービスのニーズはますます複雑多様化しており、地域社会において、全ての障がいのある人が安心して生活できるまちづくりが求められています。

本町では、令和2年度に策定した「大磯町障がい者福祉計画（第3次障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画）」において、「障がいのある人も障がいのない人も地域の中で支え合い、共に生きるまちづくり」を基本理念に、障がいのあるなしに関係なく全ての人々が社会の一員としてお互いを尊重して支えあい、人としての尊厳をもちながらいきいきと暮らしていくことができる地域社会の実現を目指し取組を推進してきました。

「第3次障がい者計画」は、令和3年度から8年度までの6年間を計画期間としており、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の計画期間に合わせて見直しを行います。

また、「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の計画期間が令和5年度をもって終了することから、本町の障がい者施策を引き続き計画的に推進していくため、令和6年度を初年度とした新たな大磯町障がい福祉計画を策定します。

## || 2 計画の対象

本計画では、障害者手帳の有無にかかわらず、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、難病等があるために日常生活又は社会生活の中で何らかの不自由な状態にある人を計画の対象とします。

## || 3 計画の期間

障がい者計画は、令和3年度から8年度までの6年間を計画期間とし、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は、国の基本指針に基づき、令和6年度から8年度までの3年間を計画期間とします。

## || 4 基本理念

障がいのあるなしに関わらず全ての人々が社会の一員としてお互いに関心を持ち、尊重し支えあい、人としての尊厳をもちながらいきいきと暮らしていくことができる地域共生社会の実現を目指します。

**障がいのある人も障がいのない人も  
地域の中で支え合い、共に生きるまちづくり**

## 5 計画の体系

[ 基本理念 ]

[ 基本目標 ]

[ 施策の方向性 ]

障がいのある人も障がいのない人も地域の中で支え合い、  
共に生きるまちづくり

1 住み慣れた地域  
で自立して安心  
して暮らせるまち

(1) 総合的な障がい者相談支援体制の充実

(2) 自立支援の推進

(3) 生活環境の充実

(4) 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通  
支援の充実

(5) 保健・医療サービスの充実

(6) 経済的支援の充実

2 いきいきと社会  
参加できるまち

(1) 障がい児支援の充実

(2) 障がい者の雇用・就労の促進

(3) スポーツ・文化活動への参加

3 支え合い、共に  
生きるまち

(1) 障がいへの理解と交流

(2) 地域ぐるみのネットワークの整備

(3) 障がい者等の災害に弱い立場の人への  
支援対策

(4) 福祉のまちづくりの推進

(5) 権利擁護の推進

## 6 施策の展開

### 基本目標 1 住み慣れた地域で自立して安心して暮らせるまち

#### (1) 総合的な障がい者相談支援体制の充実

障がい者一人ひとりの立場に立ってその望みや願いを尊重した、障がいのある人に寄り添ったケアマネジメントを推進します。

また、障がいのある人の相談内容については、関係機関との連携を強化し、切れ目のない相談支援を行うとともに、質の向上を図ります。

##### 主な取組

- 総合的な障がい福祉の拠点整備
- 相談支援事業の充実
- 専門的な相談事業の実施
- 福祉施設から地域生活への移行促進及び生活支援
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 「地域自立支援協議会」の運営
- 計画・相談の連携強化、研修の充実
- 関係機関・団体等との協議及び連携
- 自主グループ、ボランティアグループの支援

#### (2) 自立支援の推進

##### ① 在宅生活支援の充実

支援体制の充実を図ります。その中で、障がいのある人の自立の支援とその家族等の負担や不安を軽減するための必要な措置を講じるとともに、関係機関が相互に連携し、障がいのある人の地域生活の支援を行います。

##### 主な取組

- 3障がい共通の制度の適正な運営
- 障害支援区分等認定審査会の運営
- 訪問系サービスの充実
- 日中活動系サービスの充実
- 短期入所の充実
- 障害福祉サービス等地域拠点事業所配置
- 補装具及び日常生活用具の給付等の充実
- 訪問入浴サービスの充実
- ふれあい収集事業の実施
- 福祉人材の確保

##### ② 自立のための施設の活用

障がいのある人が必要な支援を受けながら、地域で自立した生活を送るための生活基盤として、入所型施設における地域移行等を促進するとともに、町内の社会福祉施設が、障がい者の地域生活支援の拠点としての役割を担うよう活用を図ります。

##### 主な取組

- 社会福祉施設の入所、通所利用の支援
- 町内の社会福祉施設の活用
- 障がい者の緊急支援
- 地域生活支援拠点等の整備

#### (3) 生活環境の充実

##### ① 住まいの確保・整備

障がいの特性に応じた住宅設備の改善など障がいのある人の住まいの確保や体制の整備に努めます。

##### 主な取組

- 障害者住宅整備改良費助成
- 公営住宅の利用支援
- 障がい者グループホーム等の運営等支援
- 障がい者グループホームの家賃助成【新規】

##### ② 移動支援の充実

外出の際の移動などの支援により、障がいのある人が社会活動に参加しやすい環境づくりを推進します。

##### 主な取組

- 障がい者施設通所交通費助成【拡充】
- 「移動支援事業」の充実
- 障がい児者の通学等支援【新規】
- 車椅子貸出
- 福祉車両購入費助成
- 福祉タクシー利用助成
- 神奈川県福祉バスの活用の促進
- 路線バスの確保

## (4) 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

### ①コミュニケーション支援の充実

障がい者の特性に応じた情報提供やコミュニケーション支援の充実を図り、様々なイベント等の地域交流や活動に参加しやすい環境を整えます。

#### 主な取組

- 手話通訳者・要約筆記者の派遣
- 手話によるコミュニケーションの普及と手話ボランティアの養成
- IT（情報通信技術）の活用支援

### ②情報提供の充実

障がいのある人が、その程度や生活の状況に応じたサービスを自らが適切に選択し、利用できるような情報提供体制を充実します。

また、関係機関との連携を図り、障がいのある人を中心とした一体的な支援を推進します。

#### 主な取組

- 視覚障がい者への情報提供の充実【拡充】
- 点訳ボランティア、録音ボランティアの養成
- 福祉情報の充実
- 障がい者の社会参加に役立つ各種の情報提供の充実
- 障害福祉センター情報コーナーの充実
- インターネットを活用した情報提供の充実
- 年金制度等の周知

## (5) 保健・医療サービスの充実

日常生活を支援するための福祉サービスや在宅療養を支える医療サービスを障がい特性に合わせて総合的に提供します。

また、年金、医療費助成、各種手当による経済的支援を実施します。

#### 主な取組

- 保健サービスの充実
- 障がい者に利用可能な医療機関の確保
- 精神疾患の救急医療体制の周知
- 自立支援医療制度等の周知と利用の支援
- 精神障害者通院医療費助成制度の実施
- 障害者医療費助成制度の実施
- 医療的ケア児に対する支援体制の構築

## (6) 経済的支援の充実

経済的支援を対象とする各種給付や助成事業を実施するとともに、関係機関との連携を図り、対象者に対する十分な周知に取り組みます。

#### 主な取組

- 特別児童扶養手当の支給
- 重複障害者・障害児等手当の支給
- 利用者負担の軽減措置

## 基本目標2 いきいきと社会参加できるまち

### (1) 障がい児支援の充実

#### ①障がい児療育の充実

障がいのある子どもへの療育・保育・教育の実施に当たっては、各関係機関との情報共有・連携により、個別のニーズに対応し、ライフステージを通じた切れ目のない支援が行える体制の整備を図ります。

#### 主な取組

- 障がい児支援体制の整備
- 母子保健事業の推進
- 障がい児療育の充実
- 障がい児支援のネットワークの強化
- 障がい児者の相談窓口の設置
- 子育て自主グループの育成・支援

#### ②障がい児教育の充実

個別の教育的ニーズのある一人ひとりに応じて、一貫した支援を行うための教育の体制づくりを進めていきます。

また、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を確保するとともに、インクルーシブ教育の推進に向けて研究を行い、体制の整備を図ります。

#### 主な取組

- 障がい児が学びやすい環境の整備
- 障がい児への指導内容の充実
- インクルーシブ教育の推進【新規】
- 教職員の資質の向上及び教育支援員等の配置
- 相談支援チームによる巡回相談の実施
- 関係機関との連携強化
- 交流教育の推進
- 放課後児童対策の推進

## (2) 障がい者の雇用・就労の促進

障がいのある人の一般就労や就労先への定着に向けた支援を実施します。

また、就労支援施設等において、就労の場の確保を図ります。

### 主な取組

- 福祉ショップの支援及び他分野との協働の支援【拡充】
- 就労移行支援事業所との連携
- 福祉施設から一般就労への移行促進及び定着支援
- 障がい者雇用に関する各種援助事業の周知
- 雇用主に対する理解促進
- 障害者優先調達推進法の促進

## (3) スポーツ・文化活動への参加

社会参加に関する情報提供や交流の機会の充実を図ります。

安全かつ有効に活用できる生涯学習活動の場の充実を図るとともに、スポーツ・文化・レクリエーション活動を通して障がいのある人と地域とのふれあい、社会参加や生きがいづくり活動を推進します。

### 主な取組

- 障害者スポーツの普及啓発【新規】
- スポーツ大会への参加支援
- 日中活動や交流の場の確保【拡充】
- スポーツ、文化施設のバリアフリー化
- 障がい者スポーツ指導員の養成
- スポーツ施設の利用促進

# 基本目標3 支え合い、共に生きるまち

## (1) 障がいへの理解と交流

障がいを理由とする差別や偏見の解消に向け、社会的な障壁や理解不足を解消していく取り組みを進めるとともに、様々な合理的配慮に向けた取組を進めます。

### 主な取組

- インクルーシブ教育の推進【再掲】
- 障がい者と町民の理解と交流の促進
- 町民参加による普及啓発事業の実施
- 障がい者福祉研修会等の開催

## (2) 地域ぐるみのネットワークの整備

年齢や障がいの有無等にかかわらず、互いに理解と信頼を深め、共に助け合いながら暮らしていく地域共生社会の実現を目指し、障がいのある人がいきいきと生活できるネットワークづくりを推進します。

### 主な取組

- 地域共生社会の実現に向けた取組
- 重層的支援体制の整備【新規】
- 地域ぐるみのネットワークの整備
- 民生委員・児童委員との連携
- 障がい者団体の活動促進
- ボランティア、NPO法人等の民間活動との連携

## (3) 障がい者等の災害に弱い立場の人への支援対策

日頃から地域団体等との連携を図り、防災対策を進めます。個別避難計画の策定に向け必要な避難支援の情報の把握や、災害情報の提供、避難所の運営管理体制の整備を進めるとともに、災害発生時の救援活動体制の強化を図ります。

### 主な取組

- 町内の社会福祉施設等との防災協定の締結
- 災害時の障がい者生活必需品の供給体制の整備
- 避難行動要支援者の安否確認・支援体制の取り組み
- NE T119 緊急通報システム及び 119 番 F A X 通報装置の活用
- 災害時の医療ケア体制の整備
- 啓発・広報活動の実施

## (4) 福祉のまちづくりの推進

公共施設等においてバリアフリー化及びユニバーサルデザインの考え方を取り入れるとともに、福祉的なまちづくりを推進します。

また、「大磯町バリアフリー基本構想」に基づき事業を推進します。

### 主な取組

- 公共施設等のユニバーサルデザイン化【拡充】

## (5) 権利擁護の推進

障害者虐待防止法に関する積極的な広報・啓発活動を行い、障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援を行います。

また、障がいのある人に対する意思決定支援を踏まえた自己決定を尊重するとともに、成年後見制度の適切な利用を促進します。

### 主な取組

- 人権意識の普及・啓発、障害者差別解消法の推進
- 成年後見制度利用支援事業
- 日常生活自立支援事業の実施
- 虐待防止対策の推進
- 虐待の早期発見・防止

## 7 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の成果目標

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

目標値	
令和8年度末の施設入所者数	34人
令和8年度末までの地域生活移行者数	3人

### (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

活動指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
○市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数	1回	1回	1回
○保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	16人	16人	16人
○保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回	1回	1回
○精神障がい者の地域移行支援の利用者数	1人	2人	3人
○精神障がい者の地域定着支援の利用者数	1人	2人	3人
○精神障がい者の共同生活援助の利用者数	18人	19人	20人
○精神障がい者の自立生活援助の利用者数	1人	1人	1人
○精神障がい者の生活訓練の利用者数	1人	1人	1人

### (3) 地域生活支援の充実

活動指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域生活支援拠点の設置箇所数	1か所	1か所	1か所
検証及び検討の実施回数の年間の見込み数	1回	1回	1回

### (4) 福祉施設から一般就労への移行等

目標値	
令和8年度までの一般就労移行者数	7人
令和8年度までの就労移行支援における移行者	4人
令和8年度までの就労継続支援A型における移行者	1人
令和8年度までの就労継続支援B型における移行者	2人
令和8年度までの一般就労へ移行した者の割合が5割以上の就労支援移行事業所の割合	-
令和8年度までの就労定着支援事業の利用者数	2人 (2.0倍増)
就労定着支援事業の就労定着率	-

## (5) 相談支援体制の充実・強化等

活動指標		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
基幹相談支援センターの設置		有	有	有
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数		1件	1件	1件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数		1件	1件	1件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数		1回	1回	1回
個別事例の支援内容の検証の実施回数		1回	1回	1回
主任相談支援専門員の配置数		1人	1人	1人
自立支援協議会における相談支援事業所の参画による事例検討	実施回数	1回	1回	1回
	参加事業者	3事業者	3事業者	3事業者
	機関数	1回	1回	1回
自立支援協議会の専門部会の設置数	設置数	3	3	3
	実施回数	3回	3回	3回

## (6) 障害福祉サービス等の質の向上

活動指標		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員に参加人数		1人	1人	1人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を事業所や関係自治体等と共有する回数		検討	検討	検討

## (7) 障がい児支援の提供体制の整備等

目標値	
児童発達支援センターの設置	1か所
障がい児の地域社会へのインクルージョン（参加・包容）の推進体制の構築	地域自立支援協議会で障害児の地域社会への参加・包容に向けた協議を行う
保育所等訪問支援を利用できる体制構築	1か所
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保	1か所
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	1か所
医療的ケア児支援のための協議の場	設置
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	1名を維持

活動指標		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
ペアレントトレーニングの受講者数		6人	6人	6人

【概要版】大磯町障がい者福祉計画  
 (第3次障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画)

発行：令和6年3月  
 企画・編集：大磯町 町民福祉部 福祉課  
 〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯 183  
 電話：0463-61-4100 (代表)  
 ファクス：0463-61-1991